

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272000332		
法人名	有限会社 大三		
事業所名	グループホーム よもぎた		
所在地	青森県東津軽郡蓬田村大字阿弥陀川汐干116-1		
自己評価作成日	平成28年10月10日	評価結果市町村受理日	平成29年2月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成28年11月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>社訓として挙げられている「親切・感謝・笑顔」を、職員一人ひとりが胸に刻んで利用者に接している。 利用者は自らの意思を持って趣味活動やビデオ鑑賞等を行い、個別に活動して、日常を楽しく過ごされている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>先代が地域貢献のために設立した施設を、法人の社訓である「親切・感謝・笑顔」を基に引き継いでおり、地域住民と職員が一緒になってホームを運営している。 ホームでは重度化や終末期にも対応しており、協力医療機関と連携しながら、人生を終えるまで、利用者がホームで生活することができるよう支援している。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念は管理者、全職員が理解している。また、社訓について「親切・感謝・笑顔」を職員一人ひとりが胸に刻んで利用者に接していることで、「不平・不満」を取り除く努力をしている。	「利用者が、家族と共に暮らしているような生活環境を作り“つかず・はなれず・差し伸べる手で・信頼をわかちあう”をモットーとし、地域に溶け込めるような共同生活を維持していきます」という独自の理念を開設時に作成し、会議等で全職員が共有しながら、日々のサービスに反映させている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年恒例で実践している「蓬田小学校2年生による学区探検」や「ねぶた囃子」の訪問は特に利用者も喜び、楽しみにしている。地域の方々との交流が途切れないよう、継続している。	ホームの隣りに利用者と共に畑を作っており、近隣の農家の方々が気軽に立ち寄り、野菜の作り方を教えてくれる他、畑の土は隣接の建設会社から提供していただいている。また、小学校やねぶた囃子保存会の訪問がある他、「村民祭」への参加も積極的に行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域で開催している「村民祭」に参加し、グループホームでの生活のあり方や入居条件等、多くの地域住民に話し、理解していただくよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営会議構成メンバーによる貴重な意見が聞かれ、サービスの質の向上につなげている。今後の展開についても話し合い、内容の濃いものになっている。	2ヶ月に1回、定期的に運営推進会議を開催し、メンバーの参加促進のために案内は手渡しをしており、参加率は高い。自治会長・民生委員・村役場職員・地域包括支援センター職員等がメンバーとなっており、それぞれの立場から活発な意見交換が行われ、今後の取り組みにつなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には、役場の職員や地域包括支援センター職員が参加している。地域での実態やホームでの実態を把握し、課題解決に向けて連携を図っている。	利用者の利便性の向上等、生活の質を高めるための課題解決に向け、毎月、ホームの利用状況を報告している。また、情報ボックスを利用した役場からの情報提供や、役場職員が直接お知らせを持参することもあり、協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束、施錠は行われていない。やむを得ず行う場合は家族に説明を行い、同意を得る流れについて、全職員が理解できている。	玄関は施錠されておらず、開閉時に音が出る工夫がされている他、外出傾向を察知できるよう常に見守りを心がけ、察知した場合には一緒に散歩に出かけている。万が一の無断外出時に備え、職員募集チラシ配布時に近隣1件1件に声がけしたり、民生委員や隣接する有料老人ホームとも協力体制を取っている。全職員が身体拘束の内容と弊害について理解し、身体拘束は行わない支援を提供している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修の実践を通じて、高齢者虐待防止法について理解を深めている。虐待は絶対に行わないという意識を全職員が持っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修の実践を通じて、日常生活自立支援事業や成年後見制度の理解を深めている。必要に応じて、利用者や家族の相談には、情報提供ができる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は利用者や家族の話をよく聞き、不安に思っている事や疑問や意見を引き出すように取り組んでいる。利用者や家族に十分な説明を行い、納得していただくから、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族には、意見や苦情があれば話してくれるよう働きかけている。玄関前に意見箱を設置し、言いにくい事でも意見を出しやすいようにしている。また、利用者の暮らしぶりや言動の中で、不満や意見を察するよう努めている。	月1回のおやつ作りの機会や1対1の入浴時等を活用し、利用者が意見を出しやすい雰囲気づくりに配慮しており、意見を上手に表すことができない利用者に対しては、表情や言動から感じ取るよう、職員間で共有して取り組んでいる。また、ケースワーカーの定期訪問や医療機関の往診等、外部に意見を出せる機会もある他、家族等には日々の生活状況等を毎月報告することで、意見を出しやすいように配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングを通じて、代表者や管理者は職員の意見を直に聞く機会を設けている。職員の意見を聞きながら勤務体制を検討している。	ホームの運営方法や新規利用者の受け入れ等の決定事項について情報を共有するため、ミーティング等で意見を聞き、職員間で話し合いを行っている。また、職員から出された意見は速やかに話し合い、業務に反映される仕組みを整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の健康を保つため、年2回の健康診断を継続している。就業規則があり、全職員が把握して守られている。また、有給休暇は可能な限り希望に応じている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホームの質の確保・向上に向け、外部での研修へ参加している。研修後は報告書を作成・回覧し、全職員に周知して、日々のケアに活かせるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月1回開催される病院主催の連携会議に参加し、同業者との交流、連携の機会が確保されている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	小さな事からでも、要望に応えられるように耳を傾け、寄り添い、安心して暮らせるよう、信頼関係が構築されるよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の思いや希望等に対し、親身に聞く姿勢を見せて共感することで、信頼関係を築くことを意識しながら対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者や家族との話し合いの中で、必要としている支援を見極め、利用者本位を念頭に置き、対応できる事には柔軟に、すぐにできない事については方策を検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は「人生の先輩」と全職員が思っている。その上で喜怒哀楽を共感し、理解するよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族面会時は都度、健康状態や暮らしぶりを説明している。利用者の思い、家族の思いに共有し、共に支えていくよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	同級生や知人等を利用者に聞き、承諾を得てから面会していただいている。希望があれば電話の対応もしている。	入居時に本人・家族・関係者等から聞き取りし、これまで関わってきた人や馴染みの場所等を把握・記録している。電話や手紙の支援も行っており、利用者の同級生等の訪問も頻繁にある。また、馴染みの場所に出かけられるよう、家族と連絡調整し、外出の支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を職員は把握しており、都度、話を聞いている。その上でホールの席を考慮し、孤立しないよう、より良い関係づくりが継続できるように働きかけている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、退去先の関係者にこれまでの支援方法を伝え、利用者や家族の思いや暮らし方等の情報を伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本位を念頭に置き、利用者や家族の要望に応じられるよう努めている。困難な場合は利用者の視点に立ち、話し合いを設け、解決に努めている。	常に利用者とのコミュニケーションを大切にし、話をじっくり聞くよう努めている。職員は社訓の「親切・感謝・笑顔」の姿勢で、愛情をもって笑顔で接し、利用者の希望や意向を把握するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の生活歴や病歴、家族歴等は、個人のケース記録にて全職員が把握している。利用者のプライバシーに配慮しながら、会話を多く持つよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者毎のバイタルの平均を全職員が把握した上で、毎日、バイタル測定、健康状態の聞き取りをしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時には利用者や家族の要望を聞き、ミーティングや担当者会議にて、暮らしぶり、問題点、改善点等を話し合い、反映させて介護計画を作成している。	利用者の生活歴を重視し、利用者がどのように暮らしたいのかを聞くように努め、全職員・家族・医療関係者等の意見や気づきを反映させた介護計画を作成している。また、介護計画は期間が明示されているが、毎月モニタリングを行い、状況や希望の変化時はその都度、内容の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録(全体のもの)個人記録・日常生活記録(一人ひとりのもの)を職員は業務開始時に行い、記録の内容を把握して周知し、日々のケアに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族の希望にて、家族付き添いの下、外泊・外出される場合は、いつでも希望に添えるようにしている。その際は、外泊・外出簿に記録し、行き先を把握している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月1回、散髪奉仕のサービスがあり、利用者や家族の希望時には、散髪していただいている。必要に応じて、役場や地域包括支援センター、医療機関等と連携を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望する医療機関を受診できるように支援している。必要に応じて、他科受診も行っている。歯医者は、委託している歯科が往診に来てくれるシステムとなっている。	入居時の聞き取りにより、これまでの受診状況を把握・記録しており、毎月、協力医療機関の往診がある他、希望する医療機関を受診できるよう支援している。また、必要に応じて、往診時に職員や家族も同席し、情報交換や話し合いを行って受診結果を共有している他、歯科医の往診も行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関との連携が整っており、月1回の往診と急変時の対応もできている。看取りについても情報を密に行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は週1回病院に行き、状態の観察、洗濯物の回収、看護師から状態の聞き取り、早期退院に向けて話し合いができています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてのことを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重症化した場合における対応に係る指針及び看取りに関する指針が明確化されている。医師の判断により看取りの対応を行う利用者については、職員が不安にならないよう話し合いがされている。家族や医療機関と密に話し合いを行い、意思統一を図っている。	「重度化した場合における対応に係る指針及び看取りに関する指針」により、重度化・終末期に対応しており、実績もある。月1回、協力医療機関主催の医療連携会議に出席し、連絡体制について確認している。また、往診医が中心となり、本人・家族・職員で話し合いを行いながら意思統一を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	夜間も含め、緊急時の連絡、対処方法は全職員が把握している。まずは慌てないということ念頭に置いている。ホーム独自の対応マニュアルがあり、繰り返し読み、理解し、実践に活かせるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を、防火管理者を中心にやっている。消火器の整備点検も定期的に行われている。	マニュアルを作成しており、適切な避難誘導が行えるよう、年2回、消防署協力による避難訓練(主に夜間想定)を行っている。消防設備の点検も業者が定期的に行っている。他、災害発生時に備え、約3日分の食料や飲料水、防寒用具を用意し、定期的な点検や処理、補充を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社訓である「感謝・笑顔・親切」を全職員が胸に刻み、接している。挨拶は、社会人のルールとして徹底されている。また、利用者のプライバシーを常に配慮し、日々の業務に努めている。	基本理念を念頭に、利用者の言動を否定したり、拒否しない支援を行っている。利用者の羞恥心に配慮し、排泄時等の声かけは小声や何気なく促すようにしており、入浴も希望により同性での対応を行っている。また、利用者には「さん」付けで呼びかけをし、年長者と接する上で常識的且つ適切な声かけを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が望む事は、可能な限り叶うよう努めている。買い物の代行や家族への依頼もやっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間や入浴日は決めてはいるものの、その日の精神状態や健康状態に合わせた柔軟な支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回の散髪奉仕も、利用者の希望を尊重して行っている。利用者が選んで着ている服装や好きな髪形も否定せず、褒めるよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月1回、おやつ作りを実践している。何を作るか、材料は何にするかを皆で考えている。また、刻む・焼く等の役割分担を決め、調理、食することを楽しんでいる。	献立は食材配達業者が作成しているが、利用者の希望や好みは業者に相談し、配慮されている他、月1回、おやつ作りを開催し、その献立は利用者と一緒に決めている。また、利用者の状況に応じて、下拵えや食器拭きを一緒に行い、食事中も同じテーブルに着き、会話を楽しみながら、食べこぼし等の支援をさりげなく行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下状態が低下したり、飲み込みの悪い利用者については、刻み食、トロミ食と段階を踏んで提供し、安全に食が進むよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を全職員が理解している。義歯使用者は毎日夕食後、義歯洗浄剤による洗浄を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄状況を毎日、その都度、排便表に記録している。利用者の自尊心やプライバシーに配慮し、失禁時の対応は特に気を遣って行っている。	排便表に記録して個々の排泄パターンを把握しており、パターンに応じて事前誘導を促し、自立支援を行っている。また、おむつ等を使用している利用者がある場合には、使用継続の見直しを随時行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日の食事量、水分量、適度の運動を促し、自然排便できるよう工夫している。下剤等は安易に使用せず、担当医に相談し、指示に従っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	女性職員を介助者に希望している利用者に対しては、曜日を決めずに柔軟に対応している。入浴は利用者の楽しみの一つなので、習慣等に配慮しつつ、会話をしながら、楽しい時間となるよう工夫している。	入居時の聞き取りにより、これまでの入浴習慣や好み等を把握しており、週2回の入浴日となっているが、利用者の希望に配慮し、調整している。また、利用者の羞恥心に配慮して同性介助を行ったり、心身状況に応じて浸かり過ぎ等に注意しながら、適切な支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不眠が続く利用者に対しては、日中の過ごし方や生活リズムを整える工夫を話し合い、実践している。眠剤服用者については、担当医に現状を報告、相談しながら調整を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理は、全職員が全利用者を把握できるよう、月毎に担当を変え、責任を持って支援している。変更時は記録に残し、伝達を密にして、全職員に周知している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの趣味や好みを把握し、自由に行えるように支援している。根を詰めすぎないように、ルールを決め、楽しんでいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の思いを家族に代弁し、家族の協力を得ながら外出の機会を設け、利用者の楽しみや気分転換につながるよう支援している。	利用者の楽しみや気分転換につながるよう、散歩や畑作業等で日常的に外出する機会を作っている他、普段の会話から行きたい場所を把握し、近隣へのドライブや桜祭り、ねぶた展示場等に出かけている。また、利用者の希望が叶えられるよう、必要に応じて、家族等の協力の下、買い物や外食も支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者や家族には、個々に応じた金額の額や使途に関する合意を得ている。お小遣い帳に記載、領収書は家族へ渡している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が家族や知人に電話をしたいと話した場合は、時間に配慮しながら、その利用を支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気が保てるように配慮し、テレビ、音楽等の音量は生活の妨げにならないようにしている。毎日、決まった時間に温度・湿度の確認をし、適切が保てるよう工夫している。	ホールのソファでは利用者が横になって寛いだり、食堂のテーブルやキッチン家庭的な物を使用しており、家に居るような雰囲気づくりを行っている。ホーム内には温・湿度計が設置され、パネルヒーターやエアコンで適切な温度が保たれている。また、壁面には行事の写真や利用者手作りの手芸品等が飾られており、季節を感じられる工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い、悪いがあるため、利用者同士の関係性を配慮しつつ、孤立しないよう、テーブル席を工夫し、過ごしやすい場所の提供を心がけている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で愛用していた物を置いたり、趣向に合わせて飾ったり、個々に合った居室となっている。	ベッドとタンスはホームに備え付けとなっている他、仏壇や位牌、テレビ、家族が作成したカレンダー、入居前に作っていたタペストリー等を持ち込み、居心地の良い居室づくりを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレに手すり、玄関にはスロープが取り付けられており、安全に配慮した造りとなっている。		